

西会津町結婚新生活支援事業補助金対象世帯フローチャート

令和7年1月1日～令和8年3月31日までに入籍を行い、
夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下である

はい

夫婦の令和6年分の所得
の合計金額が500万円
未満である

申請日において、夫婦の住民票
の住所が、結婚に伴い新たな生
活を送るための西会津町内の住
宅の住所となっている

夫婦の双方又は一方が、過去
に西会津町や他の自治体で、
この制度に基づく補助金の交
付を受けたことがない

夫婦とも西会津町で
の税等に滞納はない

対象世帯
となる可
能性があ
りますの
で、下記
窓口まで
ご相談く
ださい。

いいえ

いいえ

いいえ

いいえ

対 象 世 帯 で は あ り ま せ ん

【申請・問い合わせ先】

補助金の申請を希望される方は、事前にご相談ください。

詳しい内容については、ホームページをご覧ください。

西会津町 福祉介護課 子育て支援センター

受付時間：月曜日～金曜日（祝日、年末年始除く）

午前8時30分から午後5時15分

住 所：西会津町尾野本字新森野53番地（こゆりこども園内）

電 話：0241-45-4332 FAX：0241-45-3636